

○ 公益通報の処理状況（令和２年度，全任命権）

（単位：件）

			受付件数	通報事実を 確認した件数	うち職員の処分 に至った件数	(参考) 前年度 の受付件数
内部 通報	公益通報窓口 又は通報相談 員に通報され たもの	顕名通報	6(0)	1	0	13
		匿名通報	5(1)	3	0	8
	上記以外の窓口に寄せられたもの		3	1	0	1
	小 計		14(1)	5	0	22
外部 通報	本市に処理権限 のあるもの	顕名通報	1	0	0	6
		匿名通報	0	0	0	2
	本市に処理権限のないもの (他の行政機関を教示)		1	—	—	3
	小 計		2	0	0	11
合 計			16(1)	5	0	33

（注）１ （ ）内は，外部窓口の受付件数で内数です。

２ 内部通報とは，本市の行政運営上の法令違反行為等を対象とする通報をいいます。

３ 外部通報とは，国民の生命，身体，財産等の保護にかかわる 474（令和３年２月１日現在）の法律（食品衛生法等）に規定する犯罪行為，法令違反行為で，本市が処分等の権限を有するものを対象とする通報をいいます。

（主な通報内容）

- ・ 職員の中抜けに関するもの
- ・ 勤務態度不良(勤務時間中の私的行為)に関するもの
- ・ 副業行為に関するもの